

第7章 考察

史跡岐阜城跡の庭園遺構に関する所見－A地区の園池遺構を中心として－

京都造形芸術大学歴史遺産学科教授

仲 隆裕

1. はじめに

史跡岐阜城跡における発掘調査は、史跡指定を受けた平成23年に先立って、岐阜城千畳敷遺跡（岐阜城跡山麓居館跡）調査として昭和59年（1984）に第1次調査が実施された。これは織田信長居館伝承地の西側山麓部を対象とした調査であったが、その後、居館の全体像を明らかにするとともに、その成果に基づいて適切な史跡整備を行っていくことを目的として、順次発掘調査が重ねられてきた。

本稿では、本報告書で述べられるA地区（平坦地⑦）の園池遺構を主として、居館跡で検出された庭園遺構について所見を述べることとする。但し、岐阜城は廃城時に石垣の一部が崩され、庭石も抜き取られるなどの破城の行為が行われたとみられることから、遺構の残存状況は必ずしも良好であるとは言えない。そこで、往時の庭園の意匠については、ルイス・フロイスの記録や、当時の他の庭園遺跡との比較によって考察することとした。

2. 調査以前の状況

A地区は、発掘調査着手以前は疎林の平坦地であり、南西付近にかつて公園施設として便所が設けられていた。調査区北辺には現在のロープウェイ駅舎から三重塔へ至る園路（階段）が東西方向に設置されていた。南辺は東西方向に流れる谷川の槻谷で画されている。この槻谷の「平成の滝」正面に架かる橋から北に向かって岩壁の山裾を通り、敷地北辺の階段に接続する園路が、東辺となっていた。西側は段差でE地区と画されている。

この平坦地の北辺ほぼ中央部に、長さ4.2m以上、幅2.3mもの巨石（景石4）が露頭しており、これが庭園の立石ではないかと予想され、平成19・20年以降、順次発掘調査が進められてきた。

平成20年の段階では、園池の存在が確認されたものの、その規模や形状は未確定であった。北岸を構成すると見られる州浜（拳大の表面がよく摩耗した玉石が敷き詰められている護岸）についても、その遺構面が西から東へ向かって低くなっていることから、遣水の可能性もあるとも推測されるなど、疑問点が少なくなかったのである。

3. 園池の規模と形状

平成25年度の調査において、この園池のほぼ全容が発掘され、池（S R 1）は平坦地⑦のほぼ中央に位置し、南北約21m、東西約20mの規模を持つものであることが判明した。但し、池の西から南にかけては後世の攢乱により遺構面が削平されており、わずかに残る護岸の裾部の痕跡をたどって遺構図が描かれている（別添図3参照）。



写真1 平成20年度調査時におけるA地区の庭園遺構検出状況（西から東を見る）

この庭園で注目されることは、東側に屹立する岩壁の存在である。調査以前、この岩壁の裾部には園路が設置されていたが、これは岐阜公園の整備において造成されたものであり、1600年以前の段階では池水がこの岩壁に接していたことが明らかとなった。

また、池の北辺はほぼ中央に巨石（景石4）があり、その東西にそれぞれ石垣が取りつき、ハの字型の直線的な形状の汀線となる。これに対し、西から南にかけての汀線はゆるやかに屈曲していたと推定される。この汀は、ところどころに小石が敷き詰められていた痕跡がみられることから、礫敷き州浜であったものと考えられよう。

なお、池底には湛水のための造成土が見られ、その表面は小石を打ち込んで仕上げられていたものと観察される。園池は中央部で深くなっていたものと見られ、水深は最大でも50cm程度であったものと推察される。

排水については、明瞭な排水施設は確認されなかつたが、西岸やや北寄りの集石遺構（S X 2）の可能性が考えられる。それはこの集石遺構周辺にのみ他とは異なる粘土が打たれており、防水対策が念入りに行われていたとみられるからである。この遺構はオーバーフロー排水の施設であると現時点では推定しておきたい。

4. 岩壁と滝（写真2・3・4）

庭園の池を造る方法としては、湧水地点を選びこれを水源として湛水させること、あるいは流入水を堰き止めて湛水することがあり、また両者を組み合わせることもある。

本園池の場合、池底には粘土層が構築されていることから湧水の可能性は低く、造成土（盛土）を掘削し、防水層を構築したところへ水を導いているものと考えられる。ではその水源はどこにあったのであろうか。

まず当初に想定された給水源は、東側岩盤の北端部に現在も見られる滝水であった。これは現在、北に向かって排水路が伸びているが、かつては南に向かう導水路が存在していたのではないかと予測されたのである。しかし、発掘調査の結果、ここから南に向かう流路は存在せず、園池には接続していないことが確認された。園池の北東部は高さ2m以上の石垣（S V 29）で区画され、この石垣は岩壁に取りついており、水路あるいは滝と見られる遺構は確認されなかつたのである。

この石垣の直下では、園池内（池底面）に礎石が複数確認されていることから、石垣上には懸け造りもしくは張り出し縁を有する建造物が存在していたものと考えられる（後述）。

但し、景石4西側の石垣は複雑な形状をしており、東西方向に設けられた石垣は直接景石4に取りつかず、南に矩折れして取りつき、しかも段差をもつて接続しているのである。これが導水施設の一部である可能性もあるが、ここに取りつく水路状施設は確認されていない。この遺構の解釈については後述したい。

では水源はどこにあったのであろうか。それは岩壁を伝い落ちる滝水であったと考えられる。

この岩壁はチャート質の露頭岩盤である。その層理は風化によって自然剥離することから加工痕跡を見分けることは困難であるが、少なくとも2筋の溝状の窪みが観察される。現在においても降雨時にはここに流水が見られることから、これが園池の水源として機能していたといえよう。この2つの落水については、それぞれその直下において石敷き遺構が確認されている（岬状遺構 S X 41、



写真2 調査以前からあるA地区東側岩盤の北端の滝（西から）

集石遺構 S X 40）。これらは水受けの施設であったとみてよいであろう。

なお、岩壁を伝う滝を持つ庭園の類例は少なくないが、岐阜県内で大規模な事例としては、多治見市の永保寺庭園があげられる。

永保寺には、夢窓疎石が正和2年（1313）から文保3年（1317）にかけて住しており、庭園は疎石の作であると伝える。庭中に屹立する自然の岩盤は「凡音巖」と呼ばれ、十六羅漢の石像が点在する。その頂上には「靈擁殿」という六角堂が建てられ、この堂の麓からは背後から取り入れられた水が岩盤を流れ落ち、「臥龍池」に注ぎ込む。この池は心字池とも呼ばれ、ここに架かる「無際橋」という反橋は中央部に屋形を持つ亭橋であり、「水月堂」という観音殿に導かれる。

永保寺の岩盤と比較すると、この岐阜城の岩壁はより規模が大きく、その高さは約30m以上あり、立面形状は台形である。2つの溝の上端部付近は植栽に覆われているが、踏査したところ南北方向の溝も観察された。これが水路遺構である可能性もある。

この水路は、雨天時にのみ集水し滝水を流すものであったのだろうか。それとも谷川などから導水していたのだろうか。

後者であるとすると、水源は槻谷であることがまず想定される。この場合、かなり上流からの導水となる。いまひとつの可能性として、この岩壁をまわりこんだ背後に存在する谷（滝）が挙げられよう。この谷は途中に滝壺も形成されていることから、ここから樋を用いて導水していた可能性もあるだろう。いずれにしろ比高差30mが必要であり、大掛かりな導水施設が設けられていたと考えなければならない。

永禄12年（1569）岐阜城を訪れ、信長の居館の様子を記したルイス・フロイスは「下の山麓に溜池があつて、そこから水が部屋に分流しています。そこに美しい泉があり、他の場所にも、宮殿の用に思いのまま使用できる（泉があります）」と記している⁽¹⁾。

この「溜池」がどこに存在していたのかは不明であるが、溜池からの分水は溝や木樋（懸樋）で行われていたものと推察される。このフロイスの記述について、アルカラ版書簡集における該当箇所では「その山からは水が豊富に流れ落ちていましたが、それはいくつかの広間に管で配水されており、美しい水口となって、他の場所でも家事のために思いどおりに使えるようになっています」とあるからである⁽²⁾。

懸樋は現在においても多く用いられており、絵画資料においても数多くの懸樋の事例を見ることができる⁽³⁾。たとえば13世紀末に成立したとされる『一遍上人絵伝』には、山中に木樋による水道施設が設けられている姿が描かれている（巻9第11紙）。14世紀の絵巻物でも、『融通念佛縁起絵巻』には豊富な滝水から木樋で水船に水を導いている様子が描かれている（上巻第4-5紙）。



写真3 石垣 S V 34・35・43、石敷 S X 48



写真4 永保寺庭園

岩壁の水路痕跡に関しては、さらに精査の上、実測図の作成を行うなど、今後も検討を継続する必要がある。

5. 岬と遺水（写真5・6）

岩壁を伝って落とされた滝水は現在のところ2筋と推定される。南側の滝水はその直下にある集石遺構（S X40）に落ちていたとみられる。北側についても、滝の直下に岬状遺構（S X41）がみられるが、これは規模が大きく、東西7.0m、南北約2.0mの出島（岬）状の遺構である。

S X41は北岸が石組みの護岸であり、南岸は州浜護岸となっている。断ち割り調査によって、この岬状遺構の下層には池底を覆う石敷が確認されたことから、のちに改修によって追加されたものであると考えられる。

先述したように、園池護岸北岸は、ほぼ中央に巨岩の景石4が位置し、その東西にハの字型に石垣が伸びる。景石4は池底の整地層の上に据えられていると考えられる。

平成19・20年度の調査では、この景石4の南方部で発掘調査が行われ、池底が東から西に向かって傾斜していることが確認されていた。平成25年度の調査においてもこのことが確認されている。つまり、岬と思われる遺構と北側の石垣との間は、水が東から西に向かって流れる構造、つまり遺水となっていると判断してよいであろう。

この流れは景石4の東側に据えられた景石7～10に当たって南側に流れを変え、景石3によって左右に分けられて池に注ぎ込むものと見られる。それは景石3の付近で池底に小さな段差があり、そのライン上には石列（S V6）が据えられているからである。

このような水の流れの景が演出されているのは、3でもふれたように、北岸に建物が建てられていたからであろう。発掘調査によって、北岸付近からは土師器皿や大窯製品などが出土している。また池中の礎石は被熱していることから、直上に柱が立てられていたものと判断される。これらを考えあわせると、石垣S V29の上部には、宴遊のための建物が存在していたと考えられよう。但し、S V29の上端部は崩落（もしくは破城行為）によって原状をとどめていないことから建物痕跡は確認されていない。

先述のように、この建物が石垣上に建ち、懸け造りもしくは張り出し縁を有していたと想定するならば、景石4の西側の石垣の段差については、建物と庭園との接点部における何らかの施設であった可能性が考えられる。そこで想起されることは、先に見たように、建物近くに「泉」あるいは「美しい水口」があったとするフロイスの記述である。

14世紀初頭に描かれた『法然上人絵伝』には、建物の縁先に手水鉢（あるいは手水桶）が据えられ、そこに筧によって導水がなされている姿が数多く描かれている（たとえば16巻14紙）。また、『松崎天神縁起絵巻』（13世紀）には、懸樋で水を導き、桶に落としてこれを溢流させて泉の景を表した池庭の様子が描かれている（巻2第15紙）。園池にせりだした建物からこの風情を鑑賞しているのである。また、『春日権現絵巻』（14世紀）には、水圧を利用した筧の様子が描かれている（巻9第7紙）。

以上のような絵画資料の場面⁽⁴⁾を参照してみると、筧の姿が「泉」として認識されることはないと思われる。フロイスのいう建物近くの「泉」とは筧であった可能性が考えられるのである。

6. フロイスの見た庭園

ここで、フロイスの庭園に関する記述をアルカラ版書簡集から抽出してみたい。以下、高木洋氏の訳文から引用させていただく。

まず、フロイスは信長がこの居館を整備した理由について「きわめて裕福であり、他の国主が何事

においても彼を凌ぐことなく」 「その偉大さを示すため、またその愉楽のために、地上の樂園としてこの宮殿の建設を決定した」 「それは美濃の人が『極樂』といい、信長がきわめて多額の金子をつぎ込んだ、彼の樂園なのです」と記している。フロイスは、信長が居館を造営したのは彼の権力の誇示と自身の愉楽のためである、としている。

石垣で囲まれた居館は広大で、広場や長い階段のアプローチがあり、「内部の部屋や大広間は（まるで）クレタの迷宮で、すべてが巧妙に、思いのままに作られていた」と記される。フロイスの記述は、一応は入り口から順に観察した内容が述べられているようであるが、フロイス自身も「私は後で記述するためにこの宮殿の様子を記憶しようとしたが目にするものがあまりに多く、第2のものの壮大さと完璧さは、その前に心に留めておいたものを忘れさせました」と記しているように、整然としてはいない。この点は、フロイスの記述から館の空間構成を読み解こうとする際に留意すべきであろう。

庭園についても、座敷に縁があることを述べたあと、「この縁の外側には5, 6美しい庭がありますが、すべてが珍しいもので、新しく、何か雪のように白いもので作られており、小さな空間をなしています」と記しているが、一つの建物の周囲に5, 6の庭園があったのか、館全域に5, 6の庭園が存在していたのか、判然としない。「これらの庭のあるものには1パルモの深さで水が溜められており、その底には小石と雪白の砂が敷かれていて、たくさんの種類の魚が泳ぎまわっていました」と記述されることから、おそらくは後者であろう。そして、池を持つ庭は複数あったのであろう。

A地区の園池に関する記述と考えられるものは、「池の中央の表情豊かな石の上には、各種の薰り高い草花が生えていました」という描写である。景石3は南北方向でいえば北寄りに位置するが、東西方向ではほぼ中央に位置することから、この石は景石3に該当する可能性がある。但し、C地区の園池遺構においても景石の抜き取り痕跡が確認されていることから、現時点で断言することはできない。

フロイスの記述については、館全域の構成と照らし合わせ、さらに検討を重ねていくことが必要である。

7. 南岸と建物（写真7・8）

建物遺構は、園池南岸にも想定される。それは南側の滝が落ちていたと想定される集石遺構（S X 40）にごく近い位置である。但し、礎石は2石しか確認されておらず、その規模は不明である。

その他、建物としてはこのA地区の南東隅部での存在が想定されるが、園池西側については西辺の石垣近くにまで園池が伸びていたと考えられる。

園池の西岸から南岸にかけては護岸の石組みは確認されておらず、池底が緩やかに傾斜し、礫が敷かれた州浜護岸であったと見られる。

礫敷きの州浜は、奈良時代の平城宮東院庭園で見られるように、日本の庭園では古くから行われた護岸意匠である。発掘調査で確認されている平安時代の庭園遺構においては、園池の護岸は礫敷き州浜であることが主流であり、平等院庭園で11世紀の創建期のものと考えられる礫敷きの州浜が発掘調査で確認されている⁽⁶⁾ほか、岩手県平泉町の毛越寺庭園の護岸も礫敷き州浜である。このような州浜護岸を主体とする庭園は、室町時代や戦国期・安土桃山時代においても、公家の庭園の意匠として継承されていたことは、室町時代を通じて存続した京都の二条家（二条殿跡）の園池遺構の発掘調査成果にうかがうことができる。

一方、室町時代においては石組護岸が発達し、戦国期武将の居館においてはこれが主流となっていたとみられる⁽⁷⁾。岐阜県の東氏館の園池（15世紀）、福井県の一乗谷朝倉氏遺跡（16世紀中葉：永禄10年頃）の諏訪館跡庭園や朝倉館跡庭園の園池、広島県の吉川元春館跡の園池（16世紀後半：慶長5

年以前）、東京都の八王子城跡御主殿の園池（16世紀）などは、いずれも石組護岸を主体とする園池である。

これら戦国大名の居館は、室町將軍邸や管領邸に範をとっていたとされる⁽⁸⁾が、將軍邸の庭園遺構の発掘調査成果は部分的に行われているに過ぎず、不明な点が多い。しかしながら絵画資料で見る限り、たとえば旧町田家本や上杉家本の洛中洛外図屏風には、將軍邸や管領邸の庭園は州浜護岸と石組護岸を併用する園池の姿として描かれている⁽⁹⁾。

州浜護岸と石組護岸を併用する園池の事例は皆無ではなく、岐阜県の江馬氏館跡庭園は石組護岸を主とするが一部には州浜があり、現在発掘調査が進行中である大分県の大友氏館跡の園池もまた、石組護岸と州浜護岸を併せ持つ。但し、これは本庭園より先行する事例ではない可能性が高い。山口県の大内氏館跡庭園は、石組の遣水を持つ瓢箪型の園池で、護岸は小振りの石組であり、一部は玉石敷きであった。これは足利義尹を迎えた明応9年から永正4年（1500～1507）頃の作庭の可能性がある。

このような概観から、園池が北半部で巨石を含む石組や石垣による護岸を有し、南半部で礫敷き州浜による護岸を有しているという本庭園の構成は、室町將軍邸を意識したものであり、他の戦国居館の園池より積極的に州浜意匠を取り入れているように見受けられる。

8. おわりに

平成26年12月までの調査成果によれば、岐阜城山麓部の居館は斎藤氏三代（道三、義龍、龍興）の時代に営まれ、これを引き継いだ信長が大規模に改修していることがおよそ明らかとなった。発掘調査は、居館推定地内を整備地区およびAからF地区の7地区に区分して行われてきた。全体像の解明にはさらに期間を要するが、現時点での見解では、本居館は山麓斜面部に7段11面の平坦面を造成して営まれ、これらが建物・施設等で連結されることによってひとまとめの居館を構成しているものと解釈される（第5図参照）。

本稿で注目した点は、ルイス・フロイスの記録にみられるように、本居館には永禄12年の時点で複数の庭園が営まれていたことについてである。

戦国期、地方領主である武家の居館には威信財として、また愉楽のための庭園を備えることは必須であり、信長もそのような環境で育成されたとみられる。岐阜城に先立つ永禄6年（1563）の小牧山城における信長居館の遺構は後世の削平によって遺構の検出がみられないが、里村紹巴の記録から何らかの庭園が構築されていたと見られる。永禄11年（1568）に足利義昭を奉じて上洛した信長は、西芳寺の庭園を再興させており、また翌年には義昭の二条城築城に際しては庭園に名石である藤戸石を搬入し、後年（元亀元年：1570）には東山殿から九山八海石をも搬入するなど、作庭に関わっている。岐阜の居館整備前後の信長の事績を見ると、作庭に関する彼の見識は相当に高かったものと推察されよう。

信長が安土城に移った天正4年（1576）以降も岐阜城は存続していることから、一連の発掘調査で検出された庭園遺構のすべてが信長在城時の造営にかかるものであるとは断言できない。しかし、慶長5年（1600）に落城した際のものとみられる焼土が随所で確認されていることから、これが作庭の下限となろう。

本稿ではA地区の庭園についてのみ所見を述べたが、これを含めて他の地区の庭園遺構について簡潔に所感を記しておきたい。

A地区（平坦地⑦）の庭園遺構は、石垣で囲われた平坦な地に作られており、西に聳える岩盤からの滝水を受ける池庭で、これに臨んで建物が複数存在していた可能性がある。ここは宴遊を伴う施設であり、室町將軍邸における庭園の意匠を継承しつつ、禅宗寺院の永保寺で見られるような大規模な滝を組み込むことで、規模においても意匠においても新機軸を打ち出した創意に富んだ庭園であった

と推察される。

B地区は、谷川と自然の岩壁に挟まれた傾斜地で、3つの段差のある平坦面（平坦地⑨から⑪）が造成された区域である。ここで確認された庭園遺構は下から三段目の平坦地⑪に営まれた小さな池庭で、池底には長良川の白砂が敷き詰められていることが確認されている。ルイス・フロイスの記述から推測すると、ここは茶室に伴う露地の一部である可能性が考えられる。

C地区は、A地区とB地区との間に位置し（平坦地⑧）、中心建物があったと想定される地区である。ここで確認された庭園遺構（平坦地⑧b）は池庭で、中心建物から鑑賞するものであったと推定される。この中心建物は主殿の機能を備え、のち豊臣秀吉の時代に成立する対面所に相当する施設であったと推測される。

現時点において、なお発掘調査が進行中であり、考察も確定的なものではない。信長居館の構成については、先行する室町将軍邸や管領邸、各地の戦国武将の居館における調査事例のほか、秀吉期の事例と比較しつつ、さらに検討・考察していく必要があると考える。

- 註
- (1) ルイス・フロイス『日本史』、松田毅一・川崎桃太訳、中央公論社
 - (2) 高木洋氏のご教示による。
 - (3) 仲隆裕(2008)初期茶座敷における手水施設に関する一考察、茶の湯研究「和比」第5号、不審庵文庫
 - (4) 同上
 - (5) 京都市文化財保護課編(1990)『京都の庭園 遺跡にみる平安時代の庭園』、京都市
 - (6) 宗教法人平等院編(2003)『史跡及び名勝平等院庭園保存整備報告書』、宗教法人平等院
 - (7) 奈良国立文化財研究所編(1998)『発掘庭園資料』、奈良国立文化財研究所
 - (8) 小野正敏(1997)『戦国城下町の考古学』、講談社
 - (9) 浅野二郎・仲隆裕・藤井英二郎(1988)書院造庭園に関する研究ーその1：初期書院造庭園と会所・泉殿の庭園、造園雑誌51(5)



写真 5
S X 41 に類似する岬の事例（平等院庭園）
執筆者撮影



写真 6
園池北側を石垣とする類例（大内氏館跡）
山口市教育委員会 提供



写真 7
平安時代の州浜の事例⁽⁵⁾（高陽院庭園）



写真 8
州浜護岸と石組み護岸を併用する事例
(江馬氏館跡庭園)
飛騨市教育委員会 提供